

# ＜特別養護老人ホームこうめの里利用料金＞

(令和7年4月1日から)

## 【参考】 ひと月の利用料の目安 (1ヶ月=31日とした場合)

- ・負担額等は、あくまで目安であり、1ヶ月分を合計した場合、端数処理の関係で若干の差異が生じます。
- ・第1～3段階については、減免制度の認定を受けた方が対象です。
- ・第4段階は、課税所得の金額によって、高額サービス費の上限が異なります。
- ・加算の算定状況により下記の金額と異なる場合があります。

	介護度	ひと月の 合計単位	介護職員等 処遇改善加算 単位数	介護報酬額 1単位 10.14円	利用者 負担額	食費	居住費	嗜好品代	1ヶ月 負担額
第1段階	1	25,620	3,587	296,158円	29,616円	(1日300円)	(1日880円)	(1日150円)	70,846円
	2	27,821	3,895	321,600円	32,160円	9,300円	27,280円	4,650円	73,390円
	3	30,146	4,220	348,471円	34,848円				76,078円
	4	32,409	4,537	374,632円	37,464円				78,694円
	5	34,579	4,841	399,718円	39,972円				81,202円
第2段階	1	25,620	3,587	296,158円	29,616円				(1日390円)
	2	27,821	3,895	321,600円	32,160円	12,090円	27,280円	4,650円	76,180円
	3	30,146	4,220	348,471円	34,848円				78,868円
	4	32,409	4,537	374,632円	37,464円				81,484円
	5	34,579	4,841	399,718円	39,972円				83,992円
第3段階①	1	25,620	3,587	296,158円	29,616円				(1日650円)
	2	27,821	3,895	321,600円	32,160円	20,150円	42,470円	4,650円	99,430円
	3	30,146	4,220	348,471円	34,848円				102,118円
	4	32,409	4,537	374,632円	37,464円				104,734円
	5	34,579	4,841	399,718円	39,972円				107,242円
第3段階②	1	25,620	3,587	296,158円	29,616円				(1日1,360円)
	2	27,821	3,895	321,600円	32,160円	42,160円	42,470円	4,650円	121,440円
	3	30,146	4,220	348,471円	34,848円				124,128円
	4	32,409	4,537	374,632円	37,464円				126,744円
	5	34,579	4,841	399,718円	39,972円				129,252円
第1割負担	1	25,620	3,587	296,158円	29,616円				(1日1,600円)
	2	27,821	3,895	321,600円	32,160円	49,600円	64,046円	4,650円	150,456円
	3	30,146	4,220	348,471円	34,848円				153,144円
	4	32,409	4,537	374,632円	37,464円				155,760円
	5	34,579	4,841	399,718円	39,972円				158,268円
第2割負担	1	25,620	3,587	296,158円	59,232円				(1日1,600円)
	2	27,821	3,895	321,600円	64,320円	49,600円	64,046円	4,650円	182,616円
	3	30,146	4,220	348,471円	69,695円				187,991円
	4	32,409	4,537	374,632円	74,927円				193,223円
	5	34,579	4,841	399,718円	79,944円				198,240円
第3割負担	1	25,620	3,587	296,158円	88,848円				(1日1,600円)
	2	27,821	3,895	321,600円	96,480円	49,600円	64,046円	4,650円	214,776円
	3	30,146	4,220	348,471円	104,542円				222,838円
	4	32,409	4,537	374,632円	112,390円				230,686円
	5	34,579	4,841	399,718円	119,916円				238,212円

## ◆サービス費の減免制度（高額介護サービス費の支給）

- ・市町村民税非課税など要件を満たす場合、介護保険サービス費の利用者負担が定められた上限を超えた場合には、超えた分が高額介護サービス費として支給されます。上限額は要件や所得によって決められます。
- ・サービス費の上限を超えた場合に、高額介護サービス費が助成されます。高額介護サービス費の支給方法については、償還払いとなります。（料金を一旦全額支払った後、申請することにより市町村から還付助成される）

利用者負担段階	対 象 者		負担上限額 (月額)
第1段階	生活保護を受けている方など		15,000円（世帯）
第2段階	世帯全員が市民税非課税 (市民税非課税世帯)	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	15,000円（個人） 24,600円（世帯）
第3段階		第1段階、第2段階以外の方	24,600円 (世帯)
第4段階	市民税課税者がいる世帯 (市民税課税世帯)	年収約770万円未満	44,400円 (世帯)
第5段階		年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円 (世帯)
第6段階		年収約1,160万円以上	140,100円 (世帯)